



発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】2
- 徴収事務の委託【建築都市局住宅部住宅管理課】3

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【総務局情報政策部情報政策課】5
- 特定調達契約の相手方の決定【総務局情報政策部情報政策課】8
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告（3 件）【技術監理局契約部契約課】9

北九州市告示第 2 9 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 6 月 1 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
7 0 1	赤坂上富 野 1 号線	前	北九州市小倉北区赤坂三丁目 1 7 7 2 番 2 0 地先から 北九州市小倉北区赤坂三丁目 1 7 7 2 番 2 2 地先まで	4.4 ～ 7.6	49.5
		後	北九州市小倉北区赤坂三丁目 1 7 7 2 番 2 0 から 北九州市小倉北区赤坂三丁目 1 7 7 2 番 2 2 まで	9.5	49.5

北九州市告示第 2 9 9 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、北九州市営住宅及び北九州市営住宅駐車場の使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 2 9 年 6 月 1 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州市住宅供給公社	北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号	平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

北九州市公告第 4 1 9 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成 2 9 年 6 月 1 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉北区泉台二丁目 7 8 1 番 1 1、7 8 5 番 1 0、7 8 7 番 1、7 8 8 番 1、7 8 8 番 4、7 8 9 番 2 から 7 8 9 番 6 まで、7 8 9 番 1 3 から 7 8 9 番 2 1 まで、7 9 0 番 2、7 9 0 番 6、7 9 0 番 1 2 及び 7 9 0 番 1 3	北九州市小倉南区徳力二丁目 1 3 番 1 1－6 0 2 号 樺山 豊

北九州市公告第 4 2 0 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 6 月 1 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

（１） 特定役務の名称及び数量

平成 2 9 年度庁内イントラネット用パソコン等の借入れ及び保守 一式

（２） 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

（３） 履行期間 契約締結日から平成 3 3 年 1 2 月 3 1 日まで（契約締結の日から平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いに係る期間は平成 3 0 年 1 月 1 日から平成 3 3 年 1 2 月 3 1 日までの 4 8 箇月とする。）

（４） 履行場所 市長が指示する場所

（５） 入札方法 総価（機器借入れ料及び保守料の合計額）により行う。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年7月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

（１） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市総務局情報政策部情報政策課

イ 日時 公告の日から平成29年7月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（３） 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 平成29年7月11日午前10時

（４） 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成29年7月4日の午後5時までに競争参加の申出書を北九州市総務局情報政策部情報政策課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年7月4日の午後5時までに必着のこと。

（５） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 平成29年7月27日午後2時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年7月26日の午後5時までに必着のこと。

5 その他

（１） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（２） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務局情報政策部情報政策課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3555

6 Summary

(1) Nature of Service to be procured

Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for
Intranet of Kitakyushu city office

(2) Deadline of Tender (in Person)

2:00p.m July 27, 2017

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m July 26, 2017

(4) For further information, please contact:

Information Technology Promotion Division,
General Affairs Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市公告第 4 2 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 6 月 1 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 特定役務の名称及び数量

平成 2 9 年度庁内ネットワーク機器等の借入れ及び保守 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市総務局情報政策部情報政策課

北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

3 契約の相手方を決定した日

平成 2 9 年 5 月 2 5 日

4 契約の相手方の名称及び住所

日立キャピタル株式会社九州法人支店

福岡市博多区店屋町 1 番 3 5 号

5 契約金額

3 億 4 , 5 9 9 万 9 , 6 0 0 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政令第 1 1 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市公告第422号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年6月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容	購入品目及び数量	指揮車 2台
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	平成30年1月26日
	納入場所	北九州市消防訓練研修センター
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から平成29年6月30日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成29年7月14日から同月20日まで（注2）の午前9時から午後7時まで及び同月21日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年7月21日 午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載する。 （3） この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 （4） 原則として、入札者名義のＩＣカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

注2 この公告第3項、第4項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第423号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年6月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容	購入品目及び数量	指揮車（非常備用） 2台
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	平成29年11月27日
	納入場所	北九州市消防訓練研修センター
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から平成29年6月30日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成29年7月14日から同月20日まで（注2）の午前9時から午後7時まで及び同月21日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年7月21日 午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載する。 （3） この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 （4） 原則として、入札者名義のＩＣカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

注2 この公告第3項、第4項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第424号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年6月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容	購入品目及び数量	小型動力ポンプ付積載車 2台
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	平成30年2月2日
	納入場所	北九州市消防訓練研修センター
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から平成29年6月30日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成29年7月14日から同月20日まで（注2）の午前9時から午後7時まで及び同月21日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年7月21日 午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載する。 （3） この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 （4） 原則として、入札者名義のＩＣカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

注2 この公告第3項、第4項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。